

## 児童発達支援 事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成31年3月1日

事業所名 スタジオそら喜多見

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係が適切であるか	3	4	机・運動の活動時間をずらし療育を実施。待合室が空いている際は使用し、スペースを確保している。	1時間当たりのご利用者様の人数によりまちまちであるが、上手く時間をずらしスペースを有効活用していく。
	②	職員の配置数は適切であるか	5	2	1対1で療育を行なっている。	人員配置に関しては、可能な限り多くのスタッフを配置できるよう図る。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている。また、障害特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	3	スケジュールボードを活用して「見える化」を図っている。	外階段が急なため、ベビーカーの引き上げ等お手伝いが必要な時にはスタッフを呼んでいただけるよう周知する。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間になっている。	5	2	日々の清掃、定期的な全体清掃を行っている。	
適切な支援の内容	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に広く職員が参画している	5	2	日々の記録、振り返り、ケース会議、モニタリングを行なっている。	スタッフのPDCAサイクルへの参画を促していく。
	⑥	保護者向け評価表により、保護者に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善に繋げている	7		社内研修を行っている。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3	4	事業所内にて保護者閲覧ファイルを設置している。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	6	第三者評価は実施していない。	実施することを目標とする。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	1	定期的に社内研修を行っている。	
業務改善	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	1	事前にアセスメントを取っている。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	1	今後標準化されたアセスメントを導入、研修を行っていく。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5	2	アセスメントの導入、年間計画書の作成をして5領域の内必要な領域の支援を行っている。	家族支援・地域支援について、一人一人考えていく必要がある。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	1	日々打合せ等で確認しながら行っている。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	7		適時プログラムについての研修を実施している。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	1	季節の行事等を取り入れている。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	5	2	個別支援が主となっている。	一人一人の利用状況に応じての年間計画書の作成が必須である。
⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	3	4		前日から翌日の支援に対する打合せは行えるよう図る。	

	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	1	療育終了後の打ち合わせ時に、ご利用者様の様子や変化を確認している。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	1	専用の記録用紙を活用して、情報の共有・検証を行っている。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6	1	定期的に行っている。	
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7		管理者・チーフが会議に参加して関係機関との連携を図っている。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6	1	都度連携をして支援を行っている。	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	3	4	対象児のご利用がない。(必要性があれば即対応する。)	
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	4	3	対象児のご利用がない。(必要性があれば即対応する。)	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	5	要請があれば幼稚園への見学・意見交換を行っている。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	5	就学時に情報提供するなど、保護者様を通じて行っている。	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		7	管理者が協議会へ参加している際に意見交換を行っている。	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	1	6	会員様以外を対象とした催し物など、掲示で告知している。	
	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	2	5	管理者が参加している。	
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	1	フィードバックの時間を毎回設けている。	
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	2	5	面談時等で一部お伝えしている。	場所・時間の制約上、継続的に講座を行うことは出来ていない。外部研修等での資料を待合室に掲示し、ご相談があった保護者様の対応を図る。
保護者への説明責任等	㉜	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	1	契約時に行っている。ご質問があった際はご説明させていただいている。	
	㉝	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	1	随時面談等で説明している。	
	㉞	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	1	面談時に相談に応じているほか、随時対応している。	周知を図る。
	㉟	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	6	平成30年4月に保護者会を実施。	保護者会のニーズが少ない。地域の催し物は掲示で一層の周知を図る。
	㊱	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	1	すぐに共有し話し合い、対応策を練っている。	
	㊲	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	1	そら通信を月一回発行して送付している。	
	㊳	個人情報の取扱いに十分注意している	6	1	鍵付きキャビネットを活用し、適切に管理している。	
	㊴	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7		スケジュールボード等を活用している。	研修を充実させ、一層分かりやすく使えるよう図る。
	㊵	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	6	行っていない。	どのように機会を設けるかを他事業所を参考に検討していく。

非常時の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	2	研修・訓練を行っている。待合室に保護者様回覧用のマニュアルを設置している。	
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	1	定期的に訓練を行っている。	
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6	1	対象児のご利用がない。(必要性があれば即対応する。)	
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	4	通常療育において、食物の提供をしていない。	食事の提供が今後ある場合には細心の注意・対応をしていく。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7		療育終了後の打ち合わせ時にスタッフ間で共有している。	
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7		研修を実施している。	
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5	2	身体拘束については、保護者様から同意の上、支援計画書にサインをいただいている。	

この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。